

あま市民病院指定管理者 選定講評

平成 29 年 11 月 15 日

あま市民病院指定管理者選定委員会

あま市民病院指定管理者選定委員会（以下「委員会」という。）は、あま市民病院指定管理者選定に関して、あま市の設置する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成22年あま市条例第69号）第4条の規定に基づき、優先候補者を選定しましたので、次のとおり報告します。

平成29年11月15日

委員長	早川	安広
委員	宮田	完志
委員	下方	辰幸
委員	渡邊	みづえ
委員	矢野	厚登
委員	後藤	幹寿
委員	吉川	晋市
委員	石田	一彦

目次

第1	審査体制	1
第2	委員会の開催経過	1
第3	審査結果	2
1	資格審査	2
2	提案審査	2
3	講評	4
(1)	審査結果について	4
(2)	公益社団法人地域医療振興協会を優先候補者とした主な点	6
4	意見	6

第1 審査体制

あま市指定管理者選定委員会設置要綱（平成22年あま市告示第189号）第3条第2項の規定に基づき、学識経験者の外部委員4名及び市職員4名の計8名の委員で構成される委員会を設置した。委員会では、応募者からの提案書類の審査及び質疑応答を行い、指定管理者優先候補者を選定した。

委員会の構成は次に示すとおりである。

役職	委員名	所属等
委員長	早川 安広	あま市副市長
委員	宮田 完志	名古屋第一赤十字病院院長
委員	下方 辰幸	海部医師会会長
委員	渡邊みづえ	海部地域医療サポーターの会
委員	矢野 厚登	公認会計士、税理士
委員	後藤 幹寿	あま市企画財政部長
委員	吉川 晋市	あま市総務部長
委員	石田 一彦	あま市民病院事務局長

第2 委員会の開催経過

委員会は計5回開催した。開催日と主な議題は次に示すとおりである。

審査委員会	開催日	主な議題
第1回	平成29年7月5日	・指定管理者制度の概要について ・指定管理者募集要項（案）について ・指定管理者選定の日程について
第2回	平成29年7月12日	・募集要項（案）等の審議及び承認について
第3回	平成29年10月6日	・一次審査（書類審査）について ・二次審査（提案説明）に関する選定（審査）基準について
第4回	平成29年10月30日	・二次審査（提案説明）について
第5回	平成29年11月15日	・選定講評について

第3 審査結果

1 資格審査

下記の法人から応募書類が提出され、必要書類に不備がなく、参加資格要件を満たしていることを確認した。

法人名	所在地
公益社団法人 地域医療振興協会	東京都千代田区平河町二丁目6番3号

2 提案審査

上記の応募者からの提案について、審査基準に基づき点数を付与した。

審査結果は次のとおりである。

評価項目	項目	審査のポイント	配点	平均 得点
施設の管理 運営（指定管 理業務）に対 する理念、基 本方針	病院運営の理念	○市の病院事業における基本的な政策や計画、あるいは市民病院の設置目的や位置付け等を十分に理解した上で、それらに適合した病院運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。	5	4.125
	病院の運営方針			
	その他の特色ある医療機能			
	市の施策への協力			
病院運営の 実績や経験 等	これまでの病院事業における実績や成果	○他の病院での運営等で安定的な実績を有しているか。 ○病院運営に関する専門的知識や資格、経験を十分に有し、熱意や意欲を持っているか。	10	7.500
	機能評価の資格、経験			
	法人の状況（直近3年分）			
施設の設置 目的の達成 に向けた取 組み	診療科	○次の項目について、具体的かつ適切な計画になっているか。 ・現行の診療機能の維持や充実のための方策 ・外来診療体制 ・入院診療体制 ・政策的医療の実施 ・看護に係る組織体制の確立や教育機会の提供等 ・地域医療機関との連携や地域医療の質の向上	30 (5点× 6項目)	20.375
	外来診療体制			
	入院診療体制			
	政策的医療			
	看護			
	地域の医療機関等との連携、支援			

収支計画等	収支計画	<p>○病院運営（指定管理業務）に係る収支計画の内容が合理的かつ実現可能か。</p> <p>○経費節減につながる提案はあるか。</p> <p>○収入を増加するための実施可能な提案であるか。</p>	15 (5点×3項目)	10.125
	指定管理業務に関する費用			
	収入の増加に向けた創意工夫			
管理運営体制等	管理運営体制	<p>○医師、看護師その他の病院職員の確保、採用及び配置計画や各部門の組織・責任体制が、具体的かつ適切な計画になっているか。</p> <p>○長期間安定的な病院運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p> <p>○再就職を希望する職員を有効に活用した計画となっているか。</p>	30 (10点×3項目)	20.750
	人的基盤			
	再就職希望者の活用			
施設及び設備の維持管理	施設及び設備の維持管理業務	<p>○施設の現状を正しく認識し、適切な維持管理計画のための基本的な考え方があるか。</p> <p>○外来、入院患者向けのサービスや満足度の向上等につながる具体的かつ適切な計画になっているか。</p>	5	3.625
	外来・入院患者・来院者向けサービスの向上に資するための方策			
安全対策、危機管理体制等	安全管理に基づく医療の提供	<p>○安全管理、院内感染、医療事故発生時の適切な対応、対策が十分考えられているか。</p> <p>○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制が十分に考えられているか。</p> <p>○個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。</p>	5	3.875
	院内感染対策			
	医療事故への対応			
	防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制			
	個人情報保護対策			
<u>総合点数</u>			100	70.375

なお、各評価項目における採点基準は次のとおりである。

点数（括弧内は配点が10点の場合）	採点基準
5（10）	非常に優れた提案である。
4（8）	優れた提案である。
3（6）	十分な提案である。
2（4）	やや不十分な提案である。
1（2）	不十分な提案である。

3 講評

(1) 審査結果について

委員会は、審査基準に基づき、厳正かつ公正に審査を行い、公益社団法人地域医療振興協会を優先候補者として選定した。

なお、評価項目ごとの審査評価は以下のとおりである。

評価項目	項目	審査評価
施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	病院運営の理念	地域包括ケアの拠点として、二次救急医療を始めとする急性期医療から回復期医療等までの医療領域に対応するケア・ミックスのサービスを提供する点は、あま市民病院改革プランとも一致しており期待できる。また、総合診療科の設置や在宅療養支援病院を目指す考え方は地域医療ニーズにマッチしており評価できる。
	病院の運営方針	
	その他の特色ある医療機能	
	市の施策への協力	
病院運営の実績や経験等	これまでの病院事業における実績や成果	過疎地域やへき地においては経営が厳しい病院もあるが、都市部等の病院は黒字化しており、協会全体の経営基盤が安定している点や、指定管理者としての実績も評価できる。
	機能評価の資格、経験	
	法人の状況（直近3年分）	
施設の設置目的の達成に向けた取り組み	診療科	地域医療重点型の内科研修プログラムを独自に構築し、多数の総合診療医を輩出していることは、当院の医療の質の確保に繋がることが期待できる。提案されている診療体制は、前述のケア・ミックスだけでなく、ポストアキュート ¹ や、医師会との連携によるサブアキュート ² にも対応する点が評価できる。
	外来診療体制	
	入院診療体制	
	政策的医療	
	看護	
	地域の医療機関等との連携、支援	

収支計画等	収支計画	医薬品、診療材料等を協会内で共同購入することや、予算を計画的に運用する方針が評価できる。また、指定管理移行初年度から黒字を目指すのではなく、段階的に黒字化を目指すという計画は現実的であり、数年のうちに黒字化を達成できるものと期待できる。
	指定管理業務に関する費用	
	収入の増加に向けた創意工夫	
管理運営体制等	管理運営体制	過去の事例において、概ね7～8割程度の職員を継続雇用している実績と、現地事務所を設置し採用に着手することで現在の職員の雇用確保を行う点が評価できる。また、管理体制の再構築として、必要な医師を協会内の人事異動と新規採用をより強化することにより確保する点にも期待できる。 経営面においても、協会本部が各病院の損益を翌月15日までに把握し、タイムリーな経営管理が実施されている点が評価できる。
	人的基盤	
	再就職希望者の活用	
施設及び設備の維持管理	施設及び設備の維持管理業務	患者満足度調査の定期的な実施により自院の接遇サービスを客観的に評価し、職員への定期的研修を実施していることや、患者相談窓口の設置を提案している点が評価できる。
	外来・入院患者・来院者向けサービスの向上に資するための方策	
安全対策、危機管理体制等	安全管理に基づく医療の提供	安全対策や危機管理体制については、特に問題がないと判断される。応募者は災害拠点指定病院8施設を有しており、協会の運営施設である宮城県女川町地域医療センターにおいて東日本大震災での支援活動実績があることが評価できる。 また、院内感染や医療事故への対策についてもマニュアルが整備されており、体制が整えられている点も評価できる。
	院内感染対策	
	医療事故への対応	
	防犯・防災対策や非常災害時の危機管理体制	
	個人情報保護対策	

¹ ポストアキュート：急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態

² サブアキュート：重装備な急性期入院医療までは必要としないが、在宅や介護施設等において症状の急性増悪した状態

(2) 公益社団法人地域医療振興協会を優先候補者とした主な点

優先候補者として選定した法人は、「へき地を中心とした地域保健医療の調査研究及び地域医学知識の啓蒙と普及を行うとともに、地域保健医療の確保と質の向上等住民福祉の増進を図り、もって、地域の振興に寄与すること」を目的に昭和61年に設立された公益法人であり、30年に及ぶ関係地域からの信頼はもちろん、数々の公設民営方式による運営で培った経験とノウハウが蓄積されており、そのマネジメント能力の高さを当病院においても発揮されることが期待できることから選定したものである。

経営については、複数の中核病院が、へき地や離島病院の赤字をカバーし、協会全体で安定運営している実績があることから、将来にわたり安定的な運営ができるものと考えられる。

また、提案内容においては、現在のあま市民病院を取り巻く医療環境や身の丈に合った診療レベルを勘案した考え方が示されており、今後の協働を進める中で、より具体的なものになると思われる。

4 意見

地域住民と病院スタッフがより良い信頼関係を築けるよう、移行期間及び指定管理期間中において、市と誠実に十分な協議を行い、提案内容については責任をもって遂行するように努められたい。

新たな管理体制による強いリーダーシップが発揮されることによって、経費縮減等による安定した経営の下、あま市民病院が一層「地域の人々の健康と福祉を護る」ことができるよう期待する。